

■議案第50号 興津排水機場水処理設備工事請負契約の締結について

【要旨】

昭和 63 年に整備した興津排水機場については、長寿命化計画に基づく施設の更新及び修繕工事を行うこととしています。

本議案は、指名競争による入札の結果、落札した下記事業者と工事請負契約を締結するため、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【請負契約締結内容】

工 事 名	令和2年度 農整 第5号 興津排水機場水処理設備工事
工 事 場 所	四万十町 興津 地内
契 約 の 金 額	244,365,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 22,215,000 円)
契約の相手方	香川県高松市林町 2507 番 2 石垣メンテナンス株式会社 四国支店 支店長 大井 崇司
工 期	議決日の翌日から令和3年2月28日まで
工 種	興津排水機場長寿命化工事
事 業 量	排水ポンプ (オーバーホール) 2 台 自家発電機 (更新) 2 台 補機盤 一式 ポンプ盤 2 面 内外水位計 一式 引込開閉器 一式 吐出弁電動操作機 2 台 仮設費 一式

【根拠法令】

四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 (抜粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 96 条第 1 項第 5 号の規定により
議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 5,000 万円以上の工事又は製造の請負とする。